

農業・農村基本計画（案）【素案からの主な変更点】

資料①

農業・農村審議会、県議会等での審議を踏まえ、主に次の重点施策項目について、（素案）からの変更を行いました。

重点施策項目	素案	変更内容	本文
<p>[県産農産物の確保]</p> <p>○地産地消の推進</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・「食」や「農」に対する理解促進 ・学校給食等での県産農産物利用促進 ・産直施設への支援 ・県内向け産地育成や卸売市場への支援 	<p>「地元量販店等での取扱促進」を図るため、</p> <ul style="list-style-type: none"> ・かがわ地産地消協力店制度の充実・強化 ・地元量販店等への協力店制度への登録と県産農産物コーナー設置等の促進 <p>を追加。</p>	<p>25～ 26p</p>
<p>[売れる農産物づくり]</p> <p>○讃岐三畜のブランド化の推進</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・育種改良等による生産性向上 ・低需要部位の利活用促進 ・より特徴ある畜産物の開発・普及 	<p>「讃岐三畜の生産振興・販売促進」を図るため、</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県産優良子牛の供給体制づくりの促進と低コスト化を進める短期肥育技術などの普及 ・食肉加工業者等と連携した普及宣伝の推進と讃岐三畜取扱店の拡大 <p>を追加。</p>	<p>36～ 37p</p>
<p>[担い手の確保・育成]</p> <p>○地域を支える担い手の確保・育成</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・集落営農組織の新規設立 ・女性グループの組織化・起業の促進 	<p>「集落営農組織の確保・育成」を図るため、</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各農業改良普及センターごとに新たな推進体制を構築し、関係団体等と連携した組織化に向けた合意形成への取組みを推進 ・集落営農が果たす役割等を地域貢献の面からも評価して、組織の発展段階に応じて支援 <p>などを追加。</p>	<p>57～ 58p</p>
<p>[担い手の確保・育成]</p> <p>○新規就農者の確保・育成</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・就農情報の提供と就農相談の充実 ・雇用就農の促進 ・独立・自営就農の促進 ・農業知識・技術の修得促進 	<p>「新規就農者の確保・人材育成」を図るため、</p> <ul style="list-style-type: none"> ・農業法人で栽培技術・経営能力を身につけた者が独立する「のれん分け就農」を促進し、相互のネットワーク化による技術・情報交換や農地・農業機械等の経営資源の有効利用による経営の安定と発展を推進 ・県の「香川県大学生等奨学金制度」により、県内で就農した場合、返還金を一部免除するなどの支援を実施 <p>などを追加。</p>	<p>59～ 60p</p>

<p>[生産条件の整備]</p> <p>○ため池など農業水利施設の計画的な保全</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・農業水利施設の保全対策 ・農業水利施設の管理体制の拡充 ・水害や地震への備え <li style="padding-left: 20px;">ため池ハザードマップの作成 	<p>「ため池の安全対策」を図るため、</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ため池の耐震診断を市町や土地改良区などのため池管理者と連携・協力して推進 <p>を追加。</p>	<p>71～ 72p</p>
<p>[地域資源を活用した農村の活性化]</p> <p>○農村における資源の循環利用の促進</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・バイオマス資源の利活用の推進 ・地域の特性を踏まえた自然エネルギー利用の推進 	<p>「再生可能エネルギーの利用促進」を図るため、</p> <ul style="list-style-type: none"> ・農業試験場における先進事例展示や調査研究と再生可能エネルギーを利用したモデル栽培農業者への支援 <p>を追加。</p>	<p>82p</p>